⑵　次の表の第一欄に掲げる周波数範囲を測定する準尖頭値測定用受信機は、同表の第二欄のインパルスエリアを有し、同表の第三欄の周波数まで一様なスペクトルを有し、100Hzの繰り返し周波数で発振するパルス電流を入力した際の測定値は、実効値２mVの同調周波数を持つ無変調正弦波に対する測定値との差が1.5dB以下であること。この場合において、パルス電流の発生器と無変調正弦波の発生器のインピーダンスは等しいこと。

表４　準尖頭値測定用受信機のパルス応答特性の条件

測定周波数範囲	インパルスエリア	スペクトル上限周波数
150kHz以上30MHz以下	0.316μV・秒	30MHz
30MHz以上300MHz以下	0.044μV・秒	300MHz
300MHz以上１GHz以下	0.044μV・秒	１GHz

⑶　次の表の左欄に掲げる周波数範囲を測定する準尖頭値測定用受信機は、1000Hz、20Hz、10Hz、２Hz及び１Hzの繰り返し周波数を有するパルスを入力したときの測定値と、同じ振幅の100Hzのパルスを入力した際の測定値が右欄に定める相対値の範囲内にあること。

表５　準尖頭値測定用受信機のパルス応答相対値の条件

測定周波数範囲	パルス応答相対値	
	パルス繰り返し周波数	測定値
150kHz以上30MHz以下	1000Hz	4.5±1.0dB
	20Hz	−6.5±1.0dB
	10Hz	−10.0±1.5dB
	２Hz	−20.5±2.0dB
	１Hz	−22.5±2.0dB
30MHz以上１GHz以下	1000Hz	8.0±1.0dB
	20Hz	−9.0±1.0dB
	10Hz	−14.0±1.5dB
	２Hz	−26.0±2.0dB※
	１Hz	−28.5±2.0dB※

※　300MHz以上１GHz以下の周波数においては適用しない。

３　尖頭値測定用受信機は、次に定める条件を満たすこと。

⑴　尖頭値測定用受信機は、次の表に定める特性を有すること。

表６　尖頭値測定用受信機の特性

特性	条件
検波器の充電時定数に対する放電時定数	1.34×10^{8}以上
尖頭値保持時間	30ミリ秒から３秒まで

⑵　尖頭値測定用受信機の帯域幅（インパルス帯域幅）は１MHzとすること。

⑶　尖頭値測定用受信機としてスペクトラムアナライザを用いる場合は、ビデオ帯域幅を分解能帯域幅以上に設定すること。

４　平均値測定用受信機は、次に定める条件を満たすこと。

⑴　次の表の第一欄に掲げる周波数範囲を測定する平均値測定用受信機は、同表の第二欄のパルス繰り返し周波数を有し、同表の第三欄のパルス幅を有する搬送波レベル20mVのパルス電流を入力した際の測定値は、実効値２mVの同調周波数を持つ無変調正弦波に対する測定値との差が1.5dB以下であること。この場合において、パルス電流の発生器のインピーダンスは50Ωとすること。

表７　平均値測定用受信機のパルス応答絶対値特性の条件

測定周波数範囲	パルス繰り返し周波数	パルス幅
150kHz以上30MHz以下	500Hz	20マイクロ秒
30MHz以上１GHz以下	５kHz	２マイクロ秒

⑵　平均値測定用受信機は、繰り返し周期が1.6秒、パルス幅が0.1秒となる方形パルスによって変調された正弦波入力信号を入力した場合は、測定値が19.0dB（±）1.0dBとなること。

⑶　平均値測定用受信機は、５kHz以上のパルス電流を入力された際に過負荷とならないこと。

⑷　平均値測定用受信機としてスペクトラムアナライザを用いる場合は、ビデオ帯域幅を分解能帯域幅に比べて十分小さく設定すること。

５　対数平均値測定用受信機は、次に定める条件を満たすこと。

⑴　対数平均値測定用受信機の帯域幅（インパルス帯域幅）は、１MHzとすること。

⑵　対数平均値測定用受信機は、繰り返し周期が３マイクロ秒であってインパルスエリアが6.7ナノボルト秒となるパルス電流を入力した場合は、測定値が実効値２mVの同調周波数の無変調正弦波を入力した場合の測定値との差が４dB以下となること。

６　振幅確率分布測定用受信機は、次に定める条件を満たすこと。

⑴　振幅確率分布測定用受信機の振幅のダイナミックレンジは、60dBを超えること。

⑵　振幅確率分布測定用受信機の振幅確度（振幅の設定誤差を含む。）は、（±）2.7dBより良好であること。

⑶　振幅確率分布測定用受信機の測定可能時間は、２分以上であること。

⑷　振幅確率分布測定用受信機の最小測定可能確率は、１千万分の１であること。

⑸　振幅確率分布測定用受信機は、少なくとも二つの振幅レベルを設定できることとし、設定した全ての振幅レベルに対応する時間率を同時に測定できること。

⑹　振幅確率分布測定用受信機の振幅レベルの設定分解能は、0.25dB以下であること。

⑺　振幅確率分布測定用受信機の帯域幅（インパルス帯域幅）は１MHzとし、サンプリング速度は毎秒１千万サンプル以上であること。

二　擬似電源回路網

擬似電源回路網は、次に定める条件を満たすこと。

１　擬似電源回路網は、次の表に定めるインピーダンス特性を有すること。ただし、振幅については（±）20%、位相角については（±）11.5度の範囲にあれば特性を有するものとみなす。

表８　擬似電源回路網のインピーダンス特性

周波数（MHz）	インピーダンス振幅（Ω）	インピーダンス位相角（度）
0.15	34.29	46.70
0.17	36.50	43.11
0.20	39.12	38.51